

令和6年度愛媛県高次脳機能障害支援連絡協議会 議事概要

日時：令和6年10月23日（水）18時30分～20時

場所：愛媛県庁第一別館 11階会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 事

（1）高次脳機能障害支援普及事業の実施状況について

高次脳機能障害支援拠点機関、相談支援協力機関及び県よりそれぞれ報告を行った。

報告内容は以下のとおり。

○高次脳機能障害支援拠点機関及び相談支援協力機関からの報告

①医療法人財団慈強会松山リハビリテーション病院（菅 作業療法士）

・令和5年度の相談支援実績について、当院へ来所来院の延べ件数は2,006件、電話の支援延べ件数は3,077件、リハビリ訓練数の実人数は、入院外来合わせて112名、患者様のご自宅やカンファレンスなどで、関係機関などに訪問した件数は110件である。

・研修については、例年、「支援拠点機関講習会」と「日本損害保険協会助成事業リハビリテーション講習会」、「臨床高次脳機能研究会えひめ」の3回実施している。高次脳機能障害支援拠点機関講習会は8月19日、「日本損害保険協会助成事業リハビリテーション講習会」は12月2日に、「臨床高次脳機能研究会えひめ」は2月24日に開催し、3つの講演会で延べ254名と多くの方に御参加いただいた。

・今年度の相談支援実績は、4月から8月まで当院へ来所来院の延べ件数は804件、電話支援延べ件数1,125件であった。

・研修については、「支援拠点機関講習会」を6月1日に、「日本損害保険協会助成事業リハビリテーション講習会」を10月12日開催した。「臨床高次脳機能研究会えひめ」を2月に開催予定である。準備が出来次第、御案内させていただく。

②医療法人隆典会片木脳神経外科（石川委員）

・相談実績のほとんどは精神保健福祉手帳の申請についてである。今治圏域の病院や障害福祉サービス事業所、保健所等において、当院にて高次脳機能障害の診断ができるという周知が十分に図られている状況である。

③社会医療法人北斗会 大洲中央病院（池田委員）

・相談実績の中には、拠点病院の松山リハビリテーション病院と連携した事例も含まれている。今年度の活動としては、12月に八幡浜保健所と管内支援者向けの研修会を予定。

④医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院（山下委員）

・今年度4月に相談支援協力機関として指定を受けた。啓発として近隣病院への周知に努めているところ。まだ相談件数は少ないため、引き続き普及啓発事業を実施していきたい。

⑤医療法人財団伊予病院（平山委員）

・高次脳機能障害がある方の入院対応を中心に行っており、患者様に対して多職種で構成されるチームで支援を行っている。看護師等を中心に認知関連行動アセスメント（CBA）を活用し、支援につなげている。まずは生活支援、そして復職支援につなげており、必要時には、会社や学校とも連携している。

⑥社会医療法人石川記念会H I T O病院（高橋委員）欠席のため、事務局より報告

・個別のリハビリや社会資源の調整等に加え、背景や状況に応じて担当セラピストやMSWが職場・自動車教習所・就労支援事業所への同行訪問を行い、各担当者との繋ぎやサポート・情報提供を行っている。またケースとしては少ないが、退院後に通院が困難な方に対して、スマートフォンやタブレットを活用し遠隔オンラインでの外来STリハビリを行っている。

⑦社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院（真鍋委員）欠席のため、事務局より報告

・7月30日に西条・新居浜保健所の方と高次脳機能担当者会を開催し、関わり方・困難事例について松山リハビリテーション病院担当者の方に相談させていただいた。当院からは、作業所と併用しながら通院されている方の相談を行った。

当事者家族の高次脳機能障害に対する理解を深めるため、家族会への参加を促したり、本人・家族の意向をくみ取りながら、担当者会を開催して情報を共有できるように働きかけた。

また、外来リハビリ実施以外に他院からの紹介も含め診断書作成のため、評価を実施したり、支援拠点機関講習会に参加している。

○県からの報告（事務局）

・これまでに引き続き、支援拠点機関病院として指定している松山リハビリテーション病院、相談支援協力機関として指定している圏域ごとの6病院において、相談支援の実施、研修会等の開催を県の委託事業として実施いただいた。実施内容の詳細は先ほどの各病院からのご報告のとおりである。

・会議の関係では、全国連絡協議会が6月及び2月にオンラインにて開催され、国の高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業の方針及び施策の動向が説明されたほか、各ブロック会議における検討課題等の共有を行った。

また、四国ブロック連絡協議会は香川県を幹事県として書面にて開催され、各県からの提案議題への回答を共有するという形で行われた。各県からは、コロナ禍における普及啓発や、地域における関係職種支援者との連携体制、当事者同士が地域で話し合うことができる機会についてといった議題が出された。特に関係職種連携では、高次脳機能障害支援ネットワーク以外の支援を受けられている方がいても、当事者や家族、支援者の知り合いから、高次脳機能障害ネットワークの機関につながるケースもあり、よりネットワークの周知と連携が必要なことが共有された。

・各保健所での研修会の開催、普及啓発としてパネル展示、支援者研修会、家族交流会等を実施。研修会等では、高次脳機能障害に関する理解と支援、自動車運転再開支援といった高次脳機能障害に関する支援をするうえで必要な知識に関するものとなっているほか、支援先者同士の顔の見える関係づくりの場にもなっており、より一層地域で支援の充実が図られるよう取組を行っているところ。研修会や家族交流会、連絡会等においては、松山リハビリテーション病院をはじめ、相談支援協力機関に講師として御協力をいただいた。

・令和6年度の実施状況であるが、宇和島圏域における相談支援協力機関であった市立宇和島病院の指定辞退に伴い、主に回復期の患者を受け入れている宇和島徳洲会病院を本年4月1日付で指定している。

（2）各機関の活動状況報告

①国立大学法人愛媛大学大学院医学系研究科地域健康システム看護学講座（谷向委員）

・愛媛大学としての活動は正直なところ無い。それぞれの医師による個別対応を行っているため、全体把握は難しい状況である。

②和田委員（公益社団法人愛媛県理学療法士会）

・理学療法士会として支援等の活動は無いが、各施設、病院においてOTやSTに協力いただきながらできることを行っていこうという方針である。

③公益社団法人愛媛県作業療法士会（平野委員）

- ・当会では、高次脳機能障害支援部門として取り組んでおり、構成員は支援拠点機関・各圏域の相談支援協力機関の作業療法士を中心に16名である。
- ・研修会は今年度2回計画しており、うち1回は「高次脳機能障害者の生活・就労支援」をテーマに行った。もう1回は「自動車運転支援」をテーマに来年1月25日に実施予定である。

④愛媛県言語聴覚士会（三瀬委員）

- ・当会では、高次脳機能障害支援委員会があり、活動としては、行政上の定義では高次脳機能障害に該当しないが、多くの高次脳機能障害の方に影響を与えると考えられる「失語症」に関して、県の障がい福祉課から委託を受け「失語症者向け意思疎通者養成事業」を実施している。その他、学術集会や各種講習会にて高次脳機能障害関連をテーマとして開催している。

⑤愛媛県臨床心理士会（山本委員）

- ・高次脳機能障害をはじめ、各種研修会の案内は全会員にお知らせしている。また医療に関しては、研修会等での情報共有を行ったり、心理検査等で高次脳機能障害の方を見つけた時には連携しながら関わるなど、横のつながりを活かしている。

⑥愛媛高次脳機能障がい者を支援する会あい（玉置委員）

- ・当会の家族数は27家族で、毎年1～2家族が減っており、減少傾向が続いている。
- ・昨年は定例会を計9回開催し、延べ136名が参加した。例年は計10回開催し200名程度が参加しているため、こちらも少し減少している。
- ・自立訓練については2回開催し、19名が参加した。
- ・今後の定例会の予定であるが、11月17日に新居浜、12月15日に松山、1月19日に今治、2月16日に松山を予定している。
- ・講習会については、支援拠点機関の講習会、日本高次脳機能障害友の会全国大会、損保協会リハビリ講習会、保健所の会議に参加した。
- ・課題としては大きく4つあると考えている。1つ目は精神領域の専門治療や連携、2つ目は切れ目のない障害特性に合った障害福祉サービスの充実、3つ目は環境整備の充実、4つ目は高次脳機能障がい者の認知・理解の推進である。
- ・今年福島で開催された日本高次脳機能障害友の会全国大会から皆様にお伝えしたい。高次脳機能障害に関する法制化については、様々な事情により今年度の制定は難しいと聞いている。厚生労働省は今後高次脳機能障害の実態調査を実施し、課題を把握し、対策を講じることを検討している旨が説明された。国土交通省でも社会復帰促進事業等の事業を実施しているとの説明があった。

⑦独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部愛媛障害者職業センター（日高委員）

- ・当センターは独立行政法人という形態で、厚生労働省の関係団体として全国展開している。様々な障がいのある方の就職、復職等、職場定着に係る支援を行っている。愛媛県では毎年、実人数で350～380名程度の利用があり、内訳として一番多いのがうつ病などの精神障がいの方で4割強、高次脳機能障害の方は20名程度である。
- ・意見交換での質問でも挙げているが、当施設としては国と目標の共有、設定をしており、特に精神障がい、発達障がい、高次脳機能障害の方に対する支援を重点的に実施することを目標として定めており、就職等を目指す方やお困りの方がいらっしゃれば気軽に相談いただきたい。

⑧公益財団法人日本訪問看護財団松山相談支援センター（西村委員）

- ・当センターは障害者総合支援法の相談支援事業所で、ある市町から委託も受けている。現在対応している相談案件としては子供が30名前後の医療的ケア児や自閉症スペクトラムも含む、発達障

害のお子さん、要保護対策児童等対応している。また 18 歳から 64 歳までの若年成人の方については、精神発達など知的障害の方、要保護対策児童の方が成人された後の大学生活の支援など現在 60 名ほどの計画相談をしている。

・高次脳機能障害については、本協議会設置ごろから支援継続をしているケース 2 件あり、うち 1 件は就労支援事業者を利用、もう 1 件は一般就労にて採用となり勤務 10 年となったところ。一般就労した事例は当初は職場内での混乱等もあったが、職場に当センターも年 2～3 回ほど訪問・会議を行い、現在は年 1 回程度、現状共有をして振り返る機会を設けている。

・その他、数十年継続的にかかわっているケースもあり、関わる機関の相談支援が非常に大切であると実感している。

・例えば、強度行動障害の方等ではケースにおいては非常に苦勞し、支援も限られており、支援継続の難しさを感じている。高次脳機能障害も同様で、地域で暮らし続けるためにも支援者に対する高次脳機能障害についての理解を求め続けることが必要だと感じている。

⑦愛媛県医師会（藤田委員）

・県医師会には介護保険部があり、年間計画の中には高次脳機能障害の支援という文言はあるが、取組はできていないのが現状である。今後、県医師会として取組ができるよう働きかけていきたい。

(3) 意見交換 等

協議事項、意見、質問、情報提供（詳細は資料 3 のとおり）に関する事前照会の結果を事務局より紹介し、各機関から回答し、意見交換等を行った。

<質問>

①高次脳機能障害のある方の新規就職支援、職場復帰支援をどの位実施されているか知りたい。

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部愛媛障害者職業センター）

（石川委員）

・就労支援ということで手帳の申請に関する相談は年間多くなっている。高次脳機能障害の方がもといた職場に戻れる事例は、1 例しか経験がなく、なかなか元の職場には戻れない事例が圧倒的である。地域の障害福祉サービス事業所等も個々の事例に応じて支援していると思う。

（池田委員）

・現役世代の復職という事例にほとんどかかわりがないのが実情である。幸いにも現役世代の方であっても元々の職場に復帰できた事例になる。引き続きご質問いただいた事例があれば、適宜相談しながら対応していきたい。

（山下委員）

・回復期の病棟で、会社勤めをしておりリハビリをしていた方の復職支援にかかわった事例はあるが、件数としては少ない状況である。その事例では会社関係者や家族の方等に来院いただき、理解を求めながら元の職場に復帰できるようかかわった事例であった。

（松山リハビリテーション病院）

・昨年度に個別支援を行った 211 名のうち就労支援を行ったのは 57 名である。事例により、元の職場に戻られる方、新しい仕事を探す方とニーズに応じて対応している。障がいについて理解してもらうことも難しいが関係機関と連携して取り組んでいきたい。

（平山委員）

・事例によっては、会社との連携を図るなどして支援をしている。最近では会社のほうから書面等

にて、対象者の症状や注意事項等の状況把握を求められるケースもあり、安心して就労ができるよう連携しながら支援を行っている。

(平野委員)

・当会が主宰した研修会にて就労支援を行っている方に御講義いただいた。そのお話の中であったのは、元の職場に戻れたらいいが、そうではない場合には就労継続支援B型という支援方法もあることを紹介していただいた。

(三瀬委員)

・高次脳機能障害になる原因の一つでもある脳卒中の患者に対応することがあり、その多くは山形リハビリテーション病院等の回復期の病院に転院となるが、そうではない軽症の患者というのは一定数おり、自宅退院や元の職場に復帰される事例がある。脳外科の医師は継続してフォローしており、退院後に仕事を退職したというケースは非常に多いと感じている。そういった方も障害者職業センターに紹介するなどして連携していきたい。

<意見交換>

○支援について

(木戸会長)

・医療の現場では、診断名を中心として背景・ベースにある認知症や発達障害等があったのか、そういったことも医療では診ているのと同時に次の生活に向けた連携を意識している。しかし実際に当事者が生活の場に戻った際には、支援が途絶えてしまうこともある。そうならないために、生活の場で困りごとが発生した場合にどこにつながっていいのかわからないことになるケースがあると思う。

(谷向委員)

・認知症でいうと、県の事業として若年性認知症支援コーディネーター事業というのがある。このコーディネーターでつながっている当事者については、様々な支援にすでにつながっている。

(藤田先生)

・発達障害の子どもとなると学校の話になる。特別支援学校に行くと、卒業までの間に就労支援A型・B型の事業所に実習に行くなど、子どものころから支援を受けているケースでは学校と支援機関との連携が図られつつある一方で、職業訓練や療育支援の課題は依然として存在している。

(木戸会長)

・医療現場では、背景・ベースに何の疾患があるのかを診ているが、生活の場に戻った場合にそれが縦割りの生活支援に変わってしまい、継続的な支援につながらないケースもあると考えられる。患者にとっては生活するうえで重要な事であるため、医療現場でもしっかりと見極めて次の支援につなげ連携していくかが重要と考えている。

(西村委員)

・在宅生活は患者一人一人確立されたライフスタイルがあり、生活動作も多岐にわたってくるため、障害に対する問題が顕在化しやすいと考える。医療から生活の場に戻る段階において、診断名での支援ではなく、個々の困りごとや障がい特性に目を向け、横断的に支援できるような環境作りが重要でないかと感じている。

(谷向委員)

・共生社会の実現を推進するための認知症基本法が制定されている。これは、認知症はあくまで一つの切り口であって、高次脳機能障害や発達障害等何であろうが、目指すべきところは共生社会の

実現である。縦割りの支援にとどまらず、もっと柔軟で包括的な支援が求められている。

(木戸委員)

・愛媛県では保健師が様々な形で現場で支援を行っている。そういった保健師活動にも予算や時間、人員を充実させることで、地域にいる高次脳機能障害の方々によりよい支援につながるのではないかな。

○就労について

(谷向委員)

・就労の意味は個々の状況に応じて異なり、経済的な理由や社会的役割を果たすなどさまざまな支援がある。就労支援を進めるにあたってはその人にとって何が重要であるかを考えて適切な支援を行っていくことが必要である。その人がどのような生活を起こりたいのかを理解したうえで支援を行うことが求められている。

○退院後の生活について

(玉置委員)

・退院後には、家族が介護をしなければいけないケースがあるが、支援施設が不足しており受入を断られることもあると聞いている。認知症のグループホームのように高次脳機能障害の方の支援施設を充実してほしい。